

# 令和 7 年度 第 1 回天竜区協議会

## 次第

日時：令和 7 年 4 月 24 日（木）

午後 2 時 00 分から

会場：天竜区役所 2 階 21・22 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 区長あいさつ

4 職員紹介

5 議 事

（1）協議事項

ア 令和 7 年度浜松市天竜区区政運営方針について（区振興課）

イ 追加分のパブリック・コメント（パブコメ）の取扱いについて（区振興課）

（2）その他

災害復旧状況について（天竜土木整備事務所）

6 その他

次回開催予定

日時 令和 7 年 5 月 22 日（木）午後 2 時 00 分から

会場 天竜区役所 2 階 21・22 会議室

7 閉 会



天竜区協議会 委員名簿（令和6年9月1日～令和8年3月31日）

※敬称略、アイウエオ順

	氏名		性別	選出母体等	地域	備考
1	あまの 天野	のりこ 則子	女	天竜商工会	春野	2期
2	いが 伊賀	やすじ 康司	男	天竜区自治会連合会	龍山	1期
3	いちはし 市橋	ひでかず 秀和	男	天竜区自治会連合会	佐久間	1期
4	いのうえ 井上	やすのり 保典	男	天竜区自治会連合会	水窪	1期
5	うえだいら 上平	やすとし 安利	男	遠州中央農業協同組合	春野	1期
6	うちの 内野	えいじ 永士	男	天竜区自治会連合会	天竜	2期
7	うめざわ 梅澤	みゆり 美百合	女	浜松市天竜区更生保護女性会	水窪	1期
8	えびはら 海老原	まさひこ 政彦	男	公募	天竜	1期
9	おおた 太田	さをり	女	浜松市天竜区地区社会福祉協議会連絡会	天竜	2期
10	おのうえ 尾上	なおひで 直秀	男	浜松地域森林組合協議会	春野	1期
11	こいづみ 小泉	たかやす 孝保	男	浜松市スポーツ協会天竜支部	天竜	1期
◎	しんどう 進藤	ひろゆき 博行	男	天竜区自治会連合会	春野	2期
13	すずき 鈴木	ひかり	女	天竜区自治会連合会	天竜	1期
14	たかうじ 高氏	ひでよし 秀佳	男	天竜区自治会連合会	佐久間	2期
15	たてやま 豊山	まさゆき 正之	男	公募	龍山	1期
16	つちだ 土田	てつや 哲也	男	天竜区自治会連合会	天竜	2期
17	ふきの 吹野	けいこ 桂子	女	天竜区自治会連合会	龍山	1期
18	まきうち 牧内	まみ 真美	女	天竜区自治会連合会	水窪	1期
19	まつもと 松本	つねし 常志	男	天竜区自治会連合会	春野	2期
20	みす 三須	ふみ 富美	女	天竜区観光協会	春野	2期
21	みなみや 南屋	ひろやす 裕康	男	天竜区自治会連合会	水窪	1期
22	みむろ 三室	まさお 正夫	男	天竜区自治会連合会	龍山	1期
○	むらい 村井	のりこ 教子	女	天竜文化協会	天竜	2期
24	むらせ 村瀬	じゅんこ 純子	女	天竜区自治会連合会	佐久間	2期
25	やなぎさわ 柳澤	みつこ 光子	女	天竜区自治会連合会	春野	1期

◎…会長、○…副会長

令和7年度 天竜区協議会 出席職員一覧

	役 職	名 前
1	区長	なかい ひでゆき 仲井 英之
2	副区長	すずき ともひさ 鈴木 智久
3	区調整官	はかまだ ゆうぞう 袴田 雄三
4	区振興課長	もりた おさむ 森田 修
5	まちづくり推進課長	ささき ゆたか 佐々木 豊
6	区民生活課長	おぎ ほづみ 小木 ほづみ
7	春野支所長	おばた よしゆき 尾畠 佳志
8	佐久間支所長	たかうじ あつし 高氏 淳
9	水窪支所長	いわもと あきら 岩本 晃
10	龍山支所長	ふじさわ のりひろ 藤澤 典広
11	中山間地域振興課長	おぎ しげる 小木 繁
12	天竜福祉事業所社会福祉課長	あしざわ のぶゆき 芦澤 信之
13	天竜福祉事業所長寿保険課長	おぐす りえ 小楠 理恵
14	天竜健康づくりセンター所長	さくらい まさお 櫻井 政男
15	天竜清掃事業所長	ざんま かずあき 座馬 和暁
16	天竜森林事務所長	おおはた まさし 大畑 雅司
17	天竜土木整備事務所長	もうり けんたろう 毛利 健太郎
18	天竜上下水道課長	しんむら ひろたか 新村 浩孝
19	天竜消防署長	いしはら てつや 石原 徹也
20	区振興課長補佐	いちかわ よしゆき 市川 義之
21	区振興課地域振興グループ長	すずき まさひろ 鈴木 正浩
22	地域振興グループ	すずき ゆうすけ 鈴木 雄介
23	地域振興グループ	さかい ひじり 酒井 聖

第9号様式

区協議会

区分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件名	令和7年度浜松市天竜区区政運営方針について				
事業の概要 (背景、経緯、現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>浜松市区における総合行政の推進に関する規則第4条において、「区長は、区政運営に当たっての基本的な方針、区の取組課題等を区政運営方針として毎年度区民に公表しなければならない。」としている。</li> <li>令和6年度、区協議会で協議した内容を踏まえ策定した。</li> </ul>				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	<p>令和7年度から新たにスタートする「第3次浜松市中山間地域振興計画」と連動し、3つの基本方針に基づき、「心身ともに満たされるまち」を目指す。</p> <p><b>【区政運営の3つの基本方針】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 安全安心、快適に暮らせるまちづくりを進めます</li> <li>2 コミュニティの連携により地域力を高め、 区の魅力・情報を発信します</li> <li>3 資源を活用し、調和と心の豊かさを大切にします</li> </ol>				
備考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	5月 市ホームページへ掲載				
担当課	天竜区区振興課	担当者	大石 訓康	電話	922-0011



第9号様式

区協議会

区分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件名	追加分のパブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて				
事業の概要 (背景、経緯、現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度当初に予定されていたパブコメ案件（1件）については、2月の区協議会にて説明の要不について協議を行い、パブコメ実施担当課による説明が決定している。</li> <li>新たに、別紙「令和7年度パブリック・コメント一覧表（追加分）」について、案件が追加されたため、区協議会での取扱いについて協議するもの。</li> </ul>				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>パブコメ（追加分）の概要 次項「令和7年度パブリック・コメント一覧表（追加分）」のとおり</li> <li>協議事項 上記パブコメ案件について、所管課からの説明を求めるについて協議するもの。（パブコメ運用区分③）</li> <li>今後スケジュール 4月（今回）：追加分のパブコメの取扱い（パブコメ実施担当課による説明又は資料配付）を決定。 9月以降：所管課は上記決定にもとづき、区協議会での説明又は資料配付。</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <b>パブコメの運用区分《市民協働・地域政策課》</b> <p>①原則として、情報提供までとし、概要版の配付にとどめる。 ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。</p> <p>②パブコメ実施担当課の判断によって意見を聴取する必要がある場合 ③区協議会から求められた場合。</p> </div>				
備考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)					
担当課	天竜区振興課	担当者	鈴木 正浩	電話	922-0013

令和7年度パブリック・コメント一覧表（追加分）

No.	① 件名	② 担当課	③ 意見募集 期間	④ 結果等 公表時期	⑤ 施行時期	⑥ 対象地域	⑦ 概要	⑧担当課による説明						
								代表会	中央区		浜名区		天竜区	
									地区分科会	代表会	地区分科会	協議会		
									中	東	西	南	北	
2	浜松市中心市街地活性化ビジョン	産業振興課	令和7年 9月～10月	令和7年 11月	令和8年 4月	都市機能誘導区域（浜松駅周辺）	中心市街地の活性化を目的として、中心市街地の中長期的な将来像を目標として示すもの。							
3	浜松市防災都市づくり計画	都市計画課	令和7年 10月	令和8年 2月	令和8年 3月	都市計画区域	様々な災害を対象とした「被害を予防・軽減する空間づくり」、「災害時に活動しやすく、対応できる空間づくり」、「円滑、速やか、かつ適切な復旧・復興」の実現のため、リスクに対する課題を整理し、基本的な方針や効果的な施策を示す浜松市防災都市づくり計画を策定する。							
4	浜松市土地利用方針	都市計画課	令和7年 10月	令和8年 2月	令和8年 3月	市全域	都市計画マスターplanに示す土地利用の方針等の実現に向けた土地利用計画制度（用途地域などの都市計画に定める地域地区や開発許可制度）の運用方針							
5	浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	カーボンニュートラル推進課	令和7年 11月～12月	令和8年 2月～3月	令和8年 4月～5月	市全域	浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は浜松市域から排出される温室効果ガスを市民・事業者、市がそれぞれ求められる役割を果たしながら、相互に連携して削減するための計画です。 国計画の2035・2040年度目標値が発表されることから、本市計画の2035・2040年目標値を盛り込むため、改定します。							

# 中心市街地活性化ビジョン[2026-2044年度]

- ◆中心活性化に向けた中・長期的なビジョン
- ◆中心市街地の将来像を目標として示し、市民とも共有
- ◆総合計画及び都市計画マスタープランとの整合を図るため計画期間は2044年度までとする

## 策定趣旨

## 位置付け

### ■現状

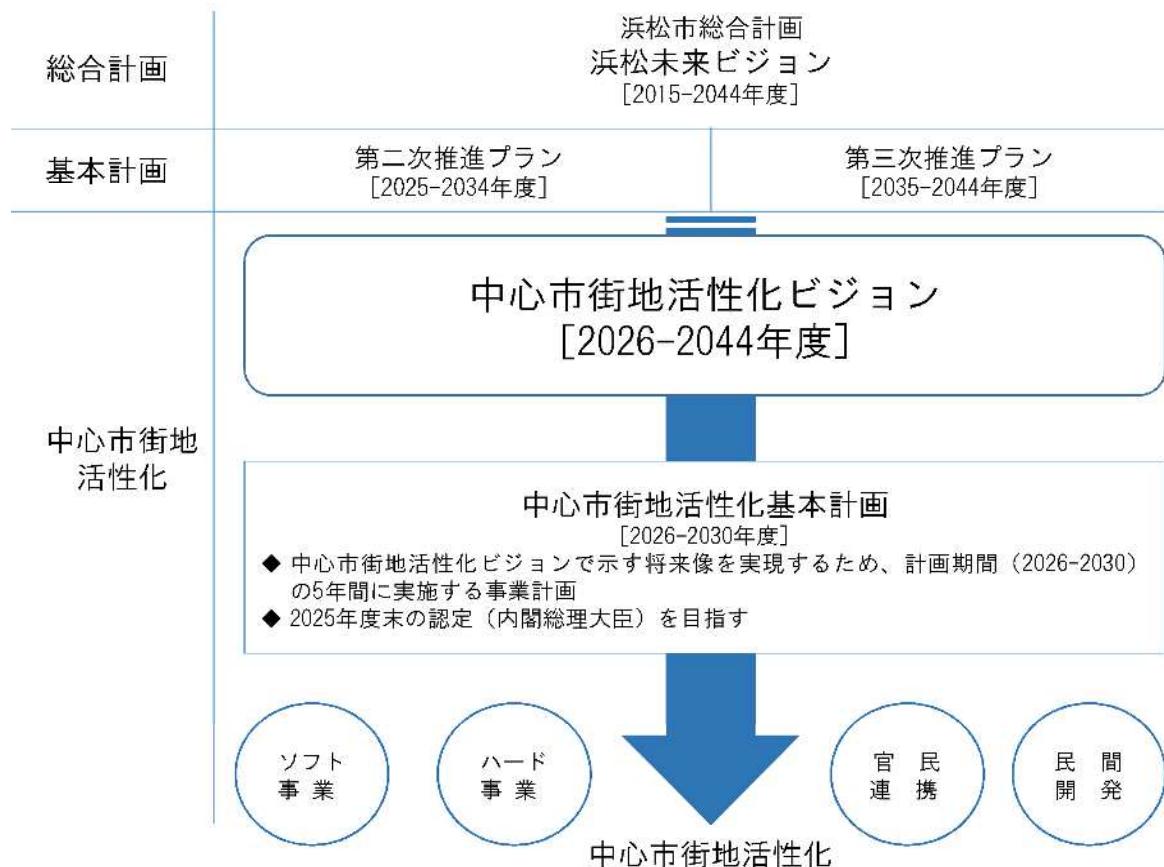
- ✓ 都心エリアの居住者が人口・世帯数とともに増加
- ✓ 中心市街地における売場面積や年間商品販売額は大きく減少
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の発生とその拡大に伴う来街者の減少や退店等による空き店舗の増加も回復の途上

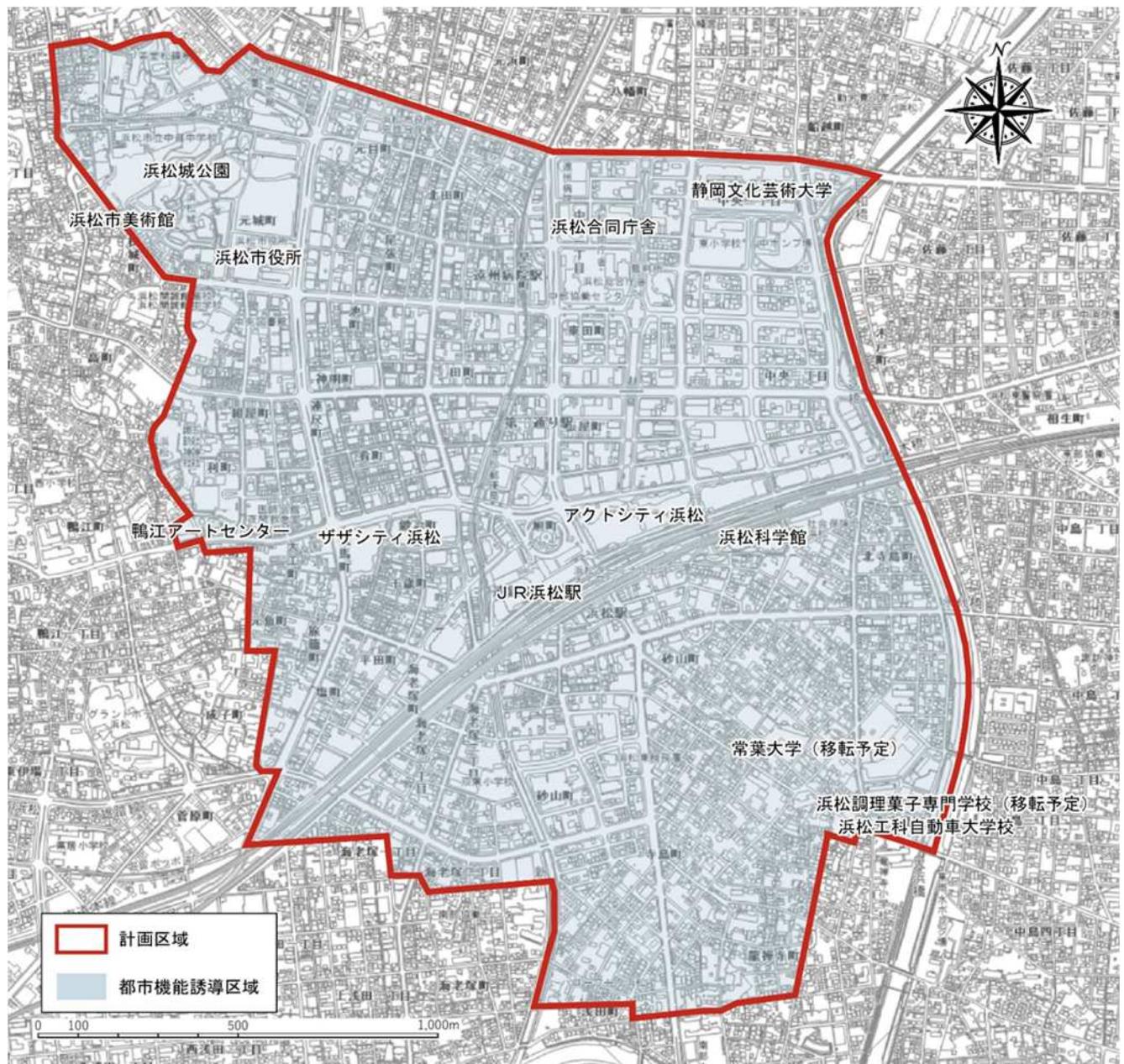
### ■環境変化

- ✓ 常葉大学浜松キャンパスや浜松調理菓子専門学校の中心市街地への移転計画
- ✓ 異業種が集うコワーキングスペースの開設
- ✓ スタートアップ企業の進出など業務機能の集積に向けた新たな動き



- 中心市街地のあるべき方向を明らかにする
- 中心市街地活性化ビジョンを策定し、市民と共有
- ビジョンの実現に向けて、関係団体や関係機関が一体となって取り組む





# 防災都市づくり計画

- 南海トラフ巨大地震や頻発化・激甚化している水災害の懸念等を踏まえ、「安全・安心な災害に強い都市づくり」が必要
- 防災・減災対策と事前復興を兼ね備え、様々な災害に対応する「浜松市防災都市づくり計画」を策定
- 「浜松市地域防災計画」を補完し、ハード・ソフトの対策や自助・共助・公助を適切に組み合わせた総合的な取組みを進める



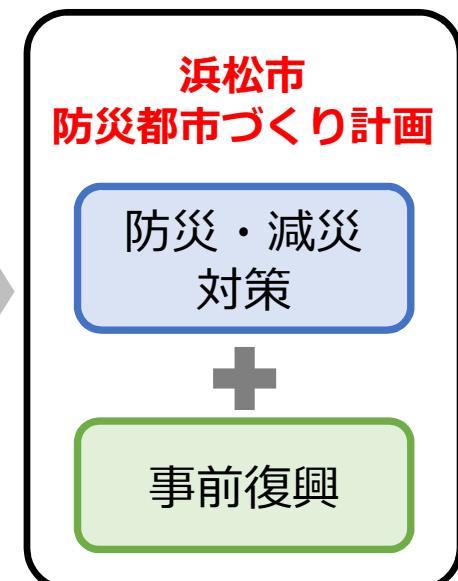
令和6年能登半島地震における  
輪島市焼失区域



平成30年7月豪雨における  
岡山県倉敷市真備町の浸水状況

出典：総務省消防庁消防研究センター資料

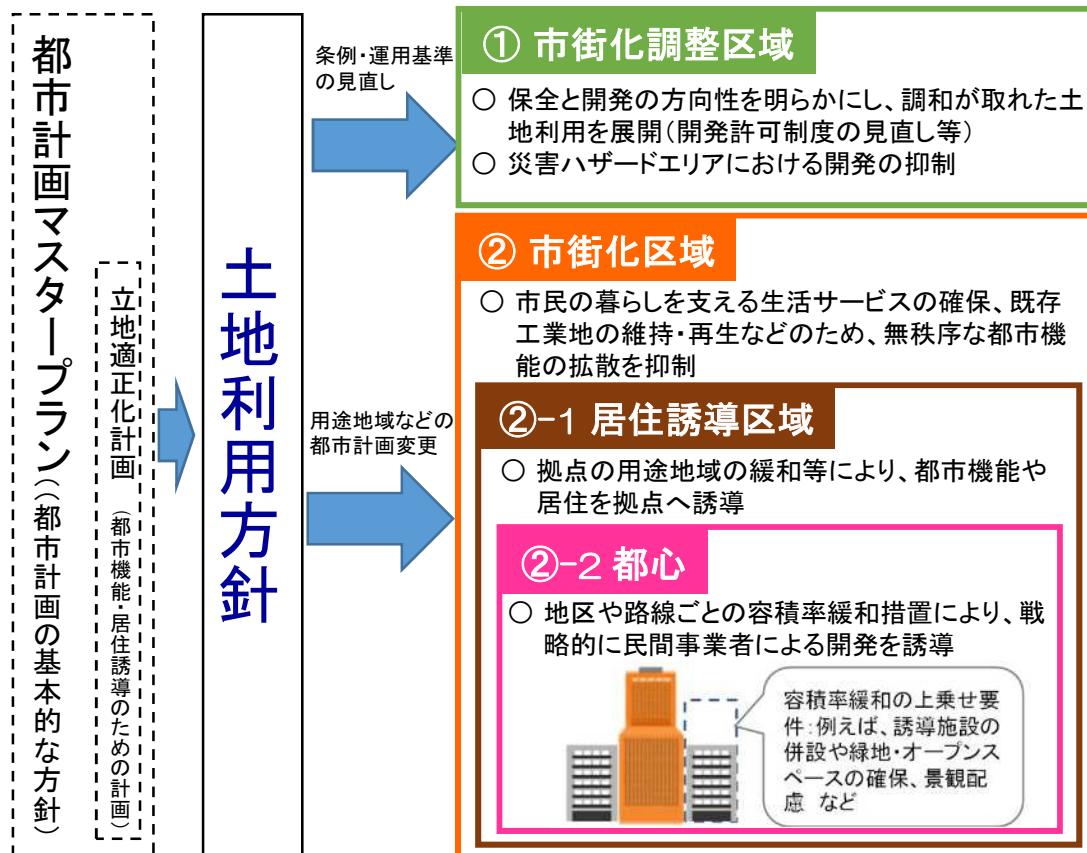
出典：国土交通省資料



防災都市づくりによる  
災害に強いまち

## 土地利用方針

- 都市計画マスタープランに示す土地利用の方針等の実現に向けた土地利用計画制度（用途地域などの都市計画に定める地域地区や開発許可制度）の運用方針



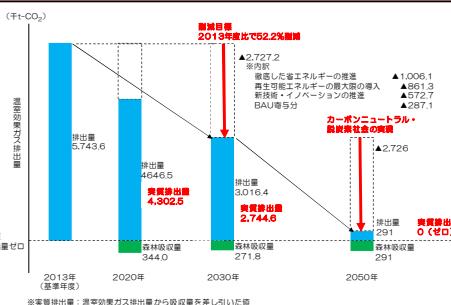
## 6 適応策（気候変動適応に関する施策）

「適応策」は、既に起こっている、又は起こり得る気候変動の影響による被害の回避・軽減などを図る取組です。「農業・林業・水産業」など6分野で懸念される影響に対し、市・市民・事業者が「適応策」を推進します。

分野	懸念される影響（例）	本市が取り組む適応策（例）	市民、事業者が取り組む適応策（例）
農業・林業・水産業	①農業 水稻、露地野菜、施設野菜の収量低下、品質低下など	①農業 貯蔵施設、環境制御設備、機械類、新品種等の導入に対する支援など	①農業 気候変動に適応した品種・系統の導入など
	②林業 人工林の生育不良など	②林業 保安林配備の計画的推進による、森林の有する水源のかん養、災害の防備などの公益機能の向上など	②林業 気候変動に適応した樹種の植林など
	③水産業 海面養殖におけるカキなどの殻の死率の上昇、養殖ノリの收穫量の減少など	③水産業 海水温の上昇、海洋の酸性化、貧酸素化などの養殖への影響に係る調査、情報提供など	③水産業 気候変動に適応した魚種などの養殖など
水環境・水資源	無降雨、少雨による水量低下など	取水量の調整など	節水など
自然生態系	外来種の生息範囲の拡大、新たな外来種の侵入など	外来種の分布確認、特定外来生物の防除など	外来種に関する情報の市への提供など
自然灾害・沿岸域	土砂災害発生件数の増加など	浜松市防災計画、ハザードマップ、区版避難行動計画の定期的な見直しや周知など	浜松市地図防災計画、ハザードマップ、浜松市防災アプリなどの確認や利用など
健康	①暑熱 熱中症患者数の増加、熱中症搬送者数の増加など	①暑熱 熱中症対策行動指針の推進など	①暑熱 エアコンの適切な利用など
	②感染症 デング熱などの原因となるウイルスを媒介するヒトシジマカの発生及び生息域の拡大など	②感染症 ヒトシジマカの発生状況の継続的な観測、調査による蚊の発生動向の把握、ウイルス保有状況の確認による蚊媒介感染症発生のリスク評価など	②虫咬飛などによる虫刺され予防、ダニ及び蚊媒介感染症の最新情報の収集及び感染対策の実施など
市民生活	ヒートアイランド現象の発生など	市街地における暑熱環境改善に資する緑地の確保など	創エネ・省エネ・蓄エネ住宅の導入など

## 7 2050年長期ビジョン

2050年までにカーボンニュートラル・脱炭素社会を実現します。

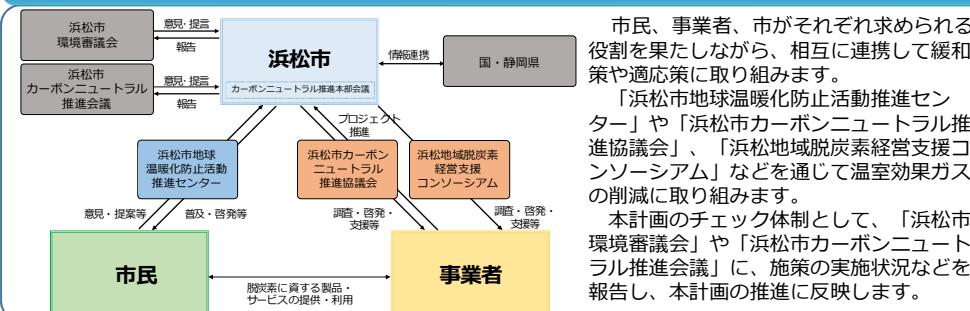


カーボンニュートラル・脱炭素社会実現するため、水素やアンモニアなど次世代エネルギーを利用する設備への転換を推進するとともに、技術革新により創出された省エネルギー技術を導入します。

ペロブスカイト太陽電池を用いた太陽光発電など新技術を用いた再生可能エネルギー電源により市内の総電力を賄います。さらに、熱機関の燃料としては、グリーン水素やカーボンニュートラルガスを利用することで脱炭素化します。

エネルギーの脱炭素化とともに、森林吸収でカーボンオフセットできるよう、適切な森林管理などにより二酸化炭素吸収源を最大化します。

## 8 計画の推進



浜松市カーボンニュートラル推進事業本部

〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2 TEL:053-457-2502 FAX:050-3730-8104  
E-mail : ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp HP:<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>

## 浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）要約版



## 1 気候変動とその対策

### ● 地球温暖化の原因

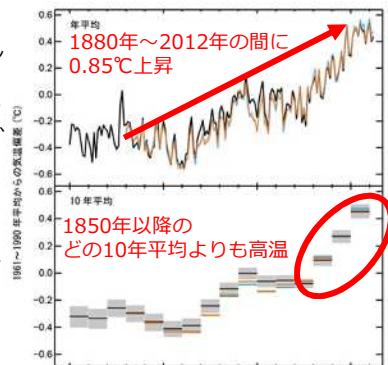
世界の平均気温は、1880年～2012年の間に約0.85℃上昇しています。また、1980年以降の各10年平均の気温偏差はいずれも、1850年以降のどの10年平均よりも高温となっています。

このような地球規模での急激な気温の上昇は、産業革命以降、石炭や石油などの化石燃料の燃焼やセメントの製造などの活発な人間活動により、大気中に大量の温室効果ガスが放出されたことで引き起こされたと考えられています。

### ● 地球温暖化の影響

世界の平均気温の上昇は、食料生産や水資源、人間の健康へ影響を及ぼすほか、極端な気象の変化(台風の猛烈化、暴風雨、干ばつなど)、内陸部や沿岸域の氾濫、海面水位上昇(今世紀末までに0.26～0.82m上昇)など、人間の暮らしや経済活動、生態系にとってのリスクを増大させると予測されています。

本市域においても気温上昇は顕在化しており、本市域の年平均気温は、浜松特別地域気象観測所の1883～2020年までの測定記録を100年あたりに換算すると、1.4℃上昇しています。



観測された世界平均地上気温の偏差 (1850～2012)

## 2 計画の基本的事項

### ● 計画の対象とする温室効果ガス

二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類

### ● 計画の期間

2024(令和6)～2030(令和12)年度

### ● 計画の基準年度

2013(平成25)年度

### ● 計画の対象地域

市全域

※国際的な動向や国の計画変更など社会情勢に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直します。

### 3 温室効果ガス排出状況

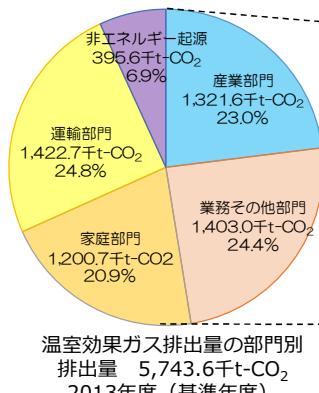
#### ● 浜松市の現状

浜松市では基準年度である2013(平成25)年度において、5,743.6千t-CO<sub>2</sub>の温室効果ガスを排出していました。

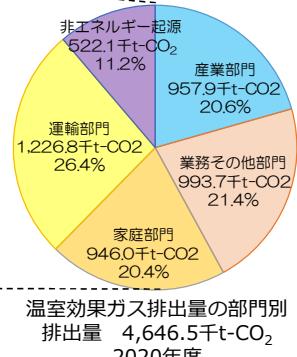
2020(令和2)年度までに、1,097.1千t-CO<sub>2</sub>の温室効果ガスを削減しており、2013(平成25)年度比で19.1%削減しています。

2020(令和2)年度の温室効果ガスの排出量は、4,646.5千t-CO<sub>2</sub>であり、部門ごとの排出割合は、産業部門が20.6%、業務その他部門が21.4%、家庭部門が20.4%、運輸部門が26.4%となっており、国全体と比較すると、運輸部門の排出量の占める割合が大きく、産業部門の排出量の占める割合が小さくなっています。

なお、2020(令和2)年度の森林吸収量を含めた温室効果ガス排出量は、4,302.5千t-CO<sub>2</sub>です。

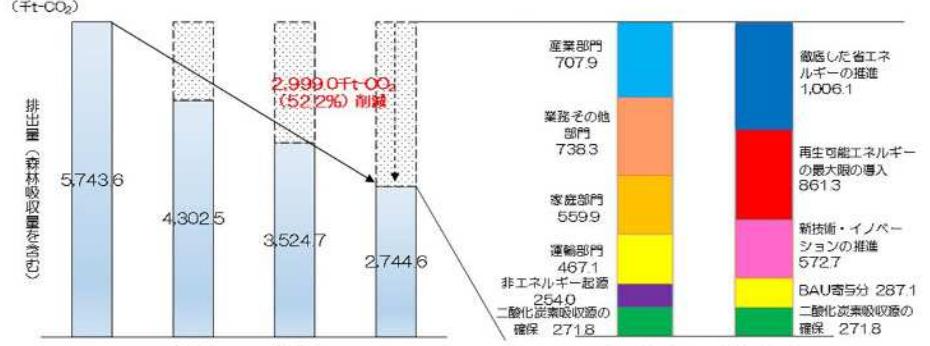


1,097.1千t-CO<sub>2</sub>  
19.1%削減



### 4 温室効果ガス排出削減目標

2030 (令和12) 年度において2013 (平成25) 年度比で52%削減



本計画では2030(令和12)年度において、2013(平成25)年度比で2,999.0千t-CO<sub>2</sub>(52.2%)の削減(森林吸収量を含む)を目指します。この削減目標は、国の「地球温暖化対策計画」を基に算定していますが、再生可能エネルギー導入量と森林吸収量を、市独自で算定した数値に代えることで、国の削減目標である46%よりも高い目標を掲げています。

### 5 緩和策（温室効果ガス排出量削減に関する施策）

#### 基本施策1

徹底した省エネルギーの推進  
削減目標 1,006.1千t-CO<sub>2</sub>

##### 知る・測る・減らすの3ステップで、温室効果ガスを削減します。

知る

測る

減らす

事業者は、相互に温室効果ガス削減に繋がる情報を積極的に発信・提供します。  
市民・事業者は、積極的に情報収集し、温室効果ガス削減への知識を深めます。  
市民・事業者は、電気やガスなどエネルギーの使用状況などから、自身の活動から排出される温室効果ガスの排出量を把握します。

##### (1)事業活動の省エネルギー化

- 自社の温室効果ガス排出量の算定
- 高効率な省エネルギー機器の導入 など

##### (2)市民生活の省エネルギー化

- 家庭の温室効果ガス排出量の算定
- ZEH(Net Zero Energy House)の建設
- デコ活※の実施 など

##### (3)交通利用にかかる省エネルギー化

- 公共交通機関の利用
- 乗用車におけるエコドライブの実践
- カーシェアリングの実施 など

#### 基本施策2

再生可能エネルギーの最大限の導入  
削減目標 861.3千t-CO<sub>2</sub>

##### 事業者による再生可能エネルギー導入促進

事業者は、再生可能エネルギー導入促進策を実施します。  
市民は、再生可能エネルギー導入による電気料金の削減を実感します。

##### (1)再生可能エネルギーの導入

- 太陽光発電設備(住宅の屋上、遊休地など)の設置
- 風力発電設備(陸上・海上など)の設置
- バイオマス発電設備(木質・廃棄物など)の設置
- 小水力発電設備(河川・水路など)の設置
- JR浜松新電力などを活用した電力の地産地消の推進

##### (2)電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減

- 電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減

##### (3)再生可能エネルギー由來の電気などの利用

- 再生可能エネルギー由來の電気の購入
- オフセットした電気の購入 など

#### 基本施策3

新技術・イノベーションの推進  
削減目標 572.7千t-CO<sub>2</sub>

##### 新技術・イノベーションの導入促進

事業者は、新技術・イノベーションの導入促進策を実施します。

##### (1)モビリティの電動化などの推進

- 電気自動車(EV)など次世代自動車の導入 など

##### (2)水素技術などの活用

- 燃料電池自動車(FCV)の導入

- 水素ステーションの設置 など

##### (3)燃料転換の推進

- より低炭素なエネルギーを利用した設備への転換 など

##### (4)電化の推進

- 化石燃料を利用しない電気設備への転換

##### (5)カーボンクレジットの創出・利用の推進

- Jクレジットなどの創出

- カーボンニュートラルガスの利用 など

##### (6)非エネルギー分野の排出抑制

- 代替フロンなどの排出抑制

- プラスチック製容器包装の分別 など

##### (7)カーボンニュートラル関連技術の開発推進

- 地域内外の企業間・産学官連携によるカーボンニュートラル関連技術開発推進

#### 基本施策4

二酸化炭素吸収源の確保  
吸収目標 271.8千t-CO<sub>2</sub>

##### 森林資源の利用推進と林業の活性化

- 間伐、主伐から植林など、持続可能な森林管理
- FSC 森林認証面積の拡大
- 地産地消による天竜材の利用推進
- 木質バイオマス発電・ボイラの導入 など

##### (2)森林由来のカーボンクレジットの創出

- 適切に整備・管理された森林由来のカーボンクレジットの創出
- 森林由来のカーボンクレジットの域内利用 など



浜松市の森林